

第8回大月市教育委員会定例会 会議録

- ・ 開催日時 平成30年11月28日(水曜日)
午後1時00分から2時30分
- ・ 開催場所 市役所第2庁舎4階会議室
- ・ 出席委員 小泉克行教育長、中村順一郎教育長職務代理者、
藤本政一委員、天野ますか委員、野尻正人委員、
庄司有紀委員
- ・ 出席職員 井上教育次長、安藤学校教育課長、
蔦木学校づくり担当リーダー、土橋こどもの学び支援担当
リーダー、三枝こどもの学び支援担当
- ・ 傍聴人 な し

〔会 議〕

1 開会

【教育長開会宣言】

2 会議録の承認

職員が、平成30年度第7回定例会会議録を朗読し、承認された。

3 教育委員会報告

教育長から、平成30年10月26日から平成30年11月28日までの教育委員会活動が報告された。

4 議 事

議案第21号 就学指定学校変更・区域外就学について

〔説明〕土橋こどもの学び支援担当リーダー

(非公開)

【原案どおり決定】

議案第22号 平成31年度指導主事共同設置運営費(予算)について

〔説明〕安藤学校教育課長

平成31年度大月市外1市2村指導主事共同設置負担金につきましては、大月市、上野原市、丹波山村、小菅村の2市2村共同で設置しています。指導主事の活動予算につきましては、「大月市外1市2村指導主事共同設置規約」第5条第1項において、大月市の予算に計上すること、また、同条第2項において、負担金の額及び交付の時期は、関係市村の教育委員会の意見を聞いて、関係市村の長がその協議により決定すると規定されております。

平成31年度の予算計上額は、別紙資料のとおり算出しました。こちらは、指導主事の先生に必要な経費を算出していただきました。教科書改訂学習指導書の金額は、平成31年度には、中学校の道徳が教科化されるため、学習指導書の購入費が加わっております。昨年度は、小学校の道徳の学習指導書の購入でしたので、学年が少ない分金額が減っています。負担基準額ですが、その予算計上額を、均等割額、関係市村の児童生徒割で負担金を算出しています。

規約の規定により、各市村の教育委員会に諮っていただくため、この負担金算定に係る文書を各市村に送ります。本市につきましては、本日この教育委員会においてご審議いただきますようお願いいたします。

小泉教育長

大月市と上野原市では、児童生徒数が開いてしまいました。

安藤学校教育課長

平成31年度予定見込み数を基準にしています。

【議案どおり決定】

議案第23号 平成31年度大月市外2村設置通級指導教室運営費負担金の予算額について

〔説明〕安藤学校教育課長

言語障害等の通級指導教室につきましては、大月市、丹波山村、小菅村の1市2村共同で設置をしています。大月市外2村言語障害等通級指導教室は大月東小学校に設置しており、現在5名の県費教員で対応しています

丹波山村と小菅村には出張して指導をしており、この通級指導教室に要する経費は「大月市外2村言語障害等通級指導教室設置協議会規約」第6条第1項において、大月市の予算に計上することが、また、第2項において負担金額及び納入時期は、当該市村の教育委員会の意見を聞いて関係市村の長がその協議により決定すると規定されております。

平成31年度の予算計上額は、別紙資料のとおり算出いたしました。予算額は学校からの予算要求書や校長等のヒアリングを基に、必要経費を均等割額、児童生徒数割で各市村の負担額を算出しました。こちらの児童生徒数は今年度の児童生徒数ですが、大月市の場合には幼稚園・保育園の年長児も通級指導教室の対象としていますので、

その人数も加算しております。規約で規定しています各市村の教育委員会の意見を聴くため、丹波山村と小菅村には、この負担金額算定に係る文書を送ります。本市におきましては、この教育委員会においてご審議をいただきますようお願いいたします。

【議案どおり決定】

5 その他

- (1) 12月26日(水)午前10時から、第9回大月市教育委員会定例会を開催することを確認。

6 閉会

【教育長閉会宣言】